

(別紙様式1)

## 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 宮崎県  
農業委員会名： 木城町農業委員会

### I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	400
自給的農家数	106
販売農家数	294
主業農家数	100
準主業農家数	32
副業的農家数	162

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	484
女性	217
40代以下	68

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	82
基本構想水準到達者	55
認定新規就農者	3
農業参入法人	6
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	402	296				698
経営耕地面積	343	326	271	27	28	669
遊休農地面積	13	23	23			36
農地台帳面積	451	509	508		1	960

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 3 2 年 7 月 1 9 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	7	7	4

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	698ha	526ha	75.4%
課 題	農家を取り巻く状況は、農家の高齢化により経営に限界があるなど依然厳しいものがある。農地が分散している経営体も見受けられ今後農地中間管理事業を主体に地区及び個別に集積を推進する。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 557 ha (うち新規集積面積 16 ha)
	目標設定の考え方:昨年度の実績9haであったが産業振興課の目標面積を踏まえて、平成30年度の目標を31haとする。
活動計画	年間を通じて、担い手への農地の利用集積に向けたあっせん事業や特例事業及び農地中間管理事業を産業振興課と共に推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	3 経営体	1 経営体	0 経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	6.0 ha	1.6 ha	0 ha
課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規参入者について、経営形態に適した農用地の確保。</li> <li>・地元農家や周辺の農業経営者との円滑な関係構築。</li> </ul>		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	2.5 ha
活動計画	年間を通じて新規参入者への農地のあっせん事業等を実施していく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	698 ha	36 ha	5.16%
課 題	農地所有者への指導の徹底と、再生後の利用者の確保が大きな課題である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 1.0 ha		
	目標設定の考え方:木城町農業委員会「農地等の最適化の推進に関する指針」の目標面積を踏まえ、平成30年度は1.0haとする。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	14 人	6月～8月	9月～10月
	調査方法	○管内全域を調査区域とし道路からの目視による巡回調査を一斉に実施、遊休化している場合は、当該農地等の状況をさらに詳しく確認し、写真を撮り、地図等に記録をする。 ○調査区域を14地区に区切り、担当の農業委員を定めて調査する。 ○農地が集団的に利用されている地域等周辺農業に及ぼす影響の大きい地域から順次調査する。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～1月	12月～3月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

## V 違反転用への適正な対応

### 1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
		698 ha
課 題	違反転用者に対する改善指導。また、違反転用の事前防止を図るため農地パトロールを継続する。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

### 2 平成29年度の活動計画

活動計画	6月から8月の農地利用状況調査及び8月から11月にかけての農地パトロール月間に併せて、違反転用の事前防止も兼ねて農地パトロールを実施する。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何をを行うのか等詳細かつ具体的に記入